

盛岡広域振興局長告示第100号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、次のとおり土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可した。
。

平成28年12月16日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

土地改良区名	所在地	地区名
一本木土地改良区	滝沢市	一本木